

まじらり

海田町地域包括支援センター（保健センター2階）
☎ 821-3210 0824-0291

海田町地域包括支援センターをご存じですか？

地域包括支援センターは平成18年に開設した高齢者の総合相談窓口です。介護・福祉の困りごとは地域包括支援センターにご相談ください。

今回はこれまで寄せられた相談と対応の例を紹介します。

相談1 「気分が落ち込んで、自宅に閉じこもりになっていきます」

自宅に閉じこもりになってしまった母親のAさんを心配して、息子さんが相談に来られました。

対応 職員がAさん宅に訪問し、お話を伺いました。Aさんはもと外に出るのが好きな方でしたが、脳卒中の後遺症で右麻痺が残りお友達と一緒に出かけられなくなったため、気分が落ち込んでいたようでした。ちょうどAさんは既に介護保険の認定を受けていたので、お友達と同じデイサービスを利用し、定期的

に外に出て楽しく過ごす機会を作ることができました。

相談2 「近所のおじいさんがよく家への帰り道が分からず困っています。奥さんと2人で暮らしているみたいだけども心配です」

近所に住むおじいさんのBさんを気にして、他の住民から電話で相談がありました。

対応 職員がBさん宅を訪問したところ、Bさんと奥さんからは特に困ったことはないので帰ってほしいと言われました。その日は職員が「何か相談したいことがあれば連絡してほしい」と地域包括支援

センターのチャラシを渡して事務所に戻りました。数日後、奥さんからBさんが認知症になり、退職したはずの職場へ毎日通おうとしている、どうしたらいいのかと相談がありました。止めようとするとけんかになり、処方されている薬もBさんが嫌がりほとんど飲んでいません。家族の問題だからと奥さんはこれまで誰にも相談せずにいたようでした。奥さんと話し合い、Bさんの介護保険認定申請を行いました。今後は、可能な限りBさんと奥さんの2人暮らしが続けられるよう、介護保険のサービスを調整していくことになりました。

今回はご紹介した2つの相談は、ともに介護保険の利用と



どうされましたか？

住民の相談を受ける 植田主任ケアマネジャー

高齢者の方などに 対する配食サービス

調理が困難な高齢者の方等に安否確認を行いながら、栄養バランスの取れたお弁当を宅配します。また、利用者の安否等に異常があった場合には、関係機関への連絡等も行います。

- 対象者** ①～④のいずれかに該当し、調理が困難な方
- ①65歳以上の1人暮らしの方
 - ②65歳以上の高齢者世帯の方
 - ③身体障害者手帳をお持ちの方

④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

利用回数等 週5回(月～金)を上限とします。(祝日の宅配はありません。) 宅配は夕食のみです。

利用料 400円/1食
申し込み・問い合わせ 長寿保険課

☎ 823-9609
海田町社会福祉協議会
☎ 820-0204

家族介護用品 支給サービス

介護保険で要介護4または要介護5と認定された住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している同居の家族の方に介護用品を支給します。

- 支給品目** 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー等
- 支給限度額** 年額75000円
- 申し込み・問い合わせ** 長寿保険課
☎ 823-9609

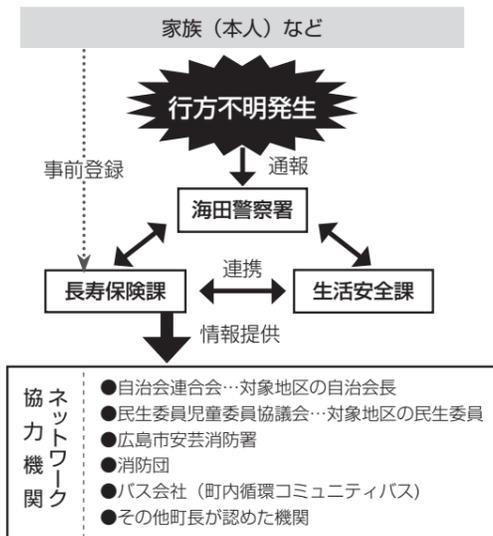
海田町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業

☎ 823-9609 長寿保険課

認知症の症状の一つとして徘徊があります。外出したまま帰宅できなくなったり、最悪の場合、人命に関わる可能性があります。

こうした徘徊高齢者等が行方不明になった場合に、ネットワーク機能が連携して情報を共有し、早期に発見して保護するために「徘徊高齢者等SOSネットワーク」を構築しました。(下図参照)

徘徊SOSネットワークのイメージ



検索・発見

1. 徘徊のおそれのある高齢者の情報を事前に町に登録。
 2. 行方不明時にはまず警察に通報。情報を得た町から関係機関に情報提供します。
- ※登録手数料等は無料です。

登録など詳しくは長寿保険課にご相談ください。また徘徊高齢者等を見かけたり、発見した場合は、まずは優しく話しかけるなど、本人を落ち着かせ、健康状態等を確認するとともに、警察や長寿保険課に連絡するなど安全の確保に協力をお願いします。

いきいき健康マージャン広場に参加しませんか！

「健康マージャン」は、テレビ・新聞・雑誌などで話題となり、ねんりんピックスの正式種目になるなど、全国各地で人気を集めています。指先と頭を使うため、認知症予防効果もあるといわれています。

- 日程** 5月～2月の毎週火曜日(全40回)
- 時間** ①9時30分～12時 または ②13時～15時30分 のどちらか
- 会場** 海田老人集会所
- 対象** 町内在住で、おおむね65歳以上の方
- 講師** 日本健康麻将協会認定レスンプロ
- 参加費** 1回300円(別途教材費)
- 申し込み** 随時受け付けますので、長寿保険課へ直接お越しください。

プールの中で楽しく運動をしてみませんか？ 初心者・泳げない方大歓迎です。

- 参加資格** 次の条件をすべて満たす方
1. おおむね65歳以上の海田町内在住者
 2. 介助なくプールに入れる方
 3. 医師等にプールでの運動を止められていない方



水中健康教室で介護予防!

長寿保険課 ☎ 823-9609

場所 福祉センター3階健康増進プール
参加費 1,000円 定員 20人

申し込み 参加希望者本人による申し込みとなります。役場1階④番窓口の長寿保険課にお越しください。

受付期間 4月2日(月)～4月20日(金) ※土日・祝日を除く

- 日程(全10回・いずれも水曜日)**
- ①5月16日、②5月23日、③5月30日、④6月6日、⑤6月13日
 - ⑥6月20日、⑦6月27日、⑧7月4日、⑨7月11日、⑩7月18日

時間 各回10:00～11:30(受付9:30～)
内容 水中でのウォーキングを中心に運動を行います。①、⑧は体力測定も行います。

なりましたが、困りごとの解決方法はそれぞれです。相談内容によっては、その他紹介できるサービス等があり、適切なアドバイスを行うことで解決することもあります。

世帯の中に65歳未満の方がいるお宅には、基本的に看護師の訪問をしません。そのため高齢者の困りごとがあっても、気が付かない状況です。何か困りごとや気がかりなことがあれば、どなたでもまずは地域包括支援センターにご相談ください。